

申 込 要 領

○ 実施期間

令和 9年 3月 31日（水曜日）まで

○ 申込期間

令和 9年 2月 28日（日曜日）まで

○ 申込方法

講演希望日の 2 か月前から 14 日前までに、

以下のいずれかの方法により総務市民局 みんなの声課 または 各区役所 総務企画課
にお申し込みください。

① 「出前講演申込書」に必要事項を記入の上、FAX、郵送または持参で提出

② 市のホームページの入力フォームから送信

市トップページ > 市政情報 > 広報・広聴 > 広聴 > 出前講演 > 出前講演のご案内(令和8年度)
(市トップページのページ番号検索【ページ番号:000006463】からもできます。)

○ 申込の条件

おおむね 20 人以上の団体・グループ

○ 受講料

無料（ただし、会場については申込団体・グループでご用意ください。）

○ 申込後の手順

① みんなの声課が受付後に、講演テーマの担当部署に連絡し、講師の人選をします。

② 講師が決定次第、講演テーマの担当部署から講師名等のご連絡をします。

（みんなの声課 受付から 1 週間～10 日前後を目安に連絡があります。）

③ 講師との直接お打ち合わせにて、講演内容や資料、使用機材などの具体的な確認をお願いします。

④ 講演当日、講師が会場にお伺いします。

※ 業務の都合により、日程を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

○ 申込受付・問い合わせ先

北九州市 総務市民局 市民部 みんなの声課 調査係

TEL:(093)582-2527 FAX:(093)582-3117

※ 各区の講演テーマについては、各区役所 総務企画課へ

門 司 区 役 所 (093)331-0039 小倉北区役所 (093)582-3339

小倉南区役所 (093)951-1024 若 松 区 役 所 (093)761-0039

八幡東区役所 (093)661-0039 八幡西区役所 (093)642-0039

戸 畑 区 役 所 (093)881-0039

Q & A

Q1(経費)

「無料とありますが、交通費等は必要ですか？」

A1 講演料、交通費などの講師にかかる費用は無料です。

ただし、市外の会場をご希望される場合、交通費をご負担いただくことがあります。

会場にかかる費用(会場・機器使用料、冷暖房料等)が必要な場合は、申込団体・グループでご負担いただきます。

Q2(時間の変更)

「講演時間を申込団体・グループの予定に合わせて変更できますか？」

A2 出前講演テーマ集の講演テーマ名の下に、講演の時間が記載されていますが、この時間は目安ですので、講演時間変更については、できるだけ、ご希望に添うようにします。

「質疑応答を含めて 60 分」「講演だけで 30 分」など、講演テーマ担当部署と具体的なお相談をお願いします。

Q3(講演の日程)

「講演を土・日曜日や午後 5 時以降に設定しても来ていただけますか？」

A3 できるだけ、ご希望に添うようにします。

ただし、講師が公務の都合等で調整がつかない場合は、日時等の変更を事前に相談します。

Q4(出前講演テーマ集に記載のない内容の講演)

「出前講演テーマ以外の市政に関する講演を依頼できますか？」

A4 具体的な内容をお決めいただき、できるだけ早めにみんなの声課へご相談ください。

担当部署と調整し、できるだけご要望に添うようにします。

Q5(テーマが決まっていない講演)

「日程は決まっているが、テーマまでは決まっていないケースは、お申込みできますか？」

A5 テーマによって、講師が異なります。したがって、テーマが決まらなないと講師の人選ができませんので、テーマが決まった段階でお申込みください。

Q6「複数テーマの講演を同日に受講できますか？」

A6 それぞれの講師のスケジュールが調整でき、時間的に可能であれば、実施できます。

Q7「NPO 等との協働の出前講演とはどのようなものですか？」

A7 市が NPO 等と協働で実施している事業について、職員と NPO 等と一緒に活動状況等を説明する内容です。

Q8「イベントの一環で出前講演を実施できますか？」

A8 政治、宗教、営利を目的としての催しなどには職員を派遣できません。

申込書の下段にチェック項目欄があり、そのいずれかに該当する場合は実施できません。

その他、ご不明な点等がございましたら、みんなの声課(093-582-2527)にお問い合わせください。